

平成23年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議次第

日時：平成24年2月10日（金）13:00～15:00

場所：県庁舎本館2階 正庁ホール

1 開会

2 議事

- (1) 平成23年度次世代育成支援対策関連事業の取組状況について
- (2) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について
- (3) 児童虐待防止対策等について
- (4) その他

3 閉会

子育てハッピースタート推進事業 実施状況

■講座

名 称	プレママ・プレパパスクール		おじいちゃん、おばあちゃんスクール	ママパパ子育て体験スクール
	講座1 【赤ちゃんをむかえる心の準備】	講座2 【ママを支える心構え】		
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ママの身体と心の変化 プレママが嬉しいサポート 困ること、傷つく言葉等 グループワーク（交流会） 	<ul style="list-style-type: none"> 「パパ育児応援ブック」（妊娠編）（育児編）（家事編）（ママ編） グループワーク（交流会） 	<ul style="list-style-type: none"> 昔と今の子育て 嬉しいサポート（アンケートから） 子どもの事故と対処法 等 グループワーク（交流会） 	<ul style="list-style-type: none"> ●親：保育士の指導による保育体験 育児相談 給食介助 子どもの関わり方（声かけ等）等 ●子ども：同年代の子ども達と過ごす経験
講師・委託先	一般社団法人 大分県助産師会	「おおいたパパくらぶ」メンバー等	一般社団法人 大分県助産師会 委託	保育所（地域子育て支援拠点）等
実施状況 （実施市町村名、回数、時期等） ★…来年度予算を要求している市 ☆…来年度拠点等において取組を検討している市	①別府市（6回開催）☆ ・南部子育て支援センター（10月[7名]・11月[14名]） ・西部子育て支援センター（12月[17名]・1月） ・北部子育て支援センター（2月・3月）	⑦杵築市（6回開催）☆ ・どんぐり（10月・12月） ・Cha*Cha(12月)	①大分市 ・大南子どもルーム（1月[22名]） ・佐賀岡子どもルーム(1月[21名])	①日田市（5保育園で実施） ・日隈保育園 ・ひかり保育園 ・朝日保育園 ・丸の内保育園 ・みそら保育園
	②中津市（6回開催）☆ ・木もれび（12月[13名]・2月） ・なずな(11月[11名]・12月[10名]) ・童心児童館（1月・3月）	⑧宇佐市（6回開催）☆ ・めずらっこくらぶ（1月[8名]・2月） ・子うさ木（1月・2月） ・ちびっこステーション（2月・3月）	②別府市 ・西部子育て支援センター（12月[4名]） ・西部子育て支援センター（2月）	②臼杵市（3保育所で実施） ・下南保育所 ・中央保育所 ・海辺保育所
	③日田市（6回開催）☆ ・チャイルドプラザ(10月[24名]) ・日隈子育て支援センター(11月[20名]) ・丸の内子育て支援センター（12月[31名]）	⑨豊後大野市（6回開催）☆ ・やしの実ひろば（10月[2名]・11月[12名]・2月・3月） ・子育てひろばルンるん（12月[12名]・1月[3名]）	③日田市 ・日田市中央児童館（11月[13名]） ・日田市中央児童館（12月[10名]）	③杵築市（2保育園で実施） ・浄願寺保育園 ・山香保育園
	④津久見市（6回開催）☆ ・じゃんけんぼん（11月[4名]・12月[4名]・1月[4名]・3月） ・明光保育園（10月[14名]） ・向洋保育園（2月）	⑩由布市（6回開催） ・挟間子育て支援センター（1月[6名]・2月） ・庄内子育て支援センター（1月・2月） ・湯布院子育て支援センター（3月）	④竹田市 ・竹田っすこやか広場（12月[12名]） ・竹田っすこやか広場（1月[12名]）	④宇佐市（10保育園で実施） ・豊川保育園 ・けいあい保育園 ・正光保育園 ・両川保育園 ・四恩保育園 ・高家保育園 ・長洲葵保育園 ・高森保育園 ・泉光保育園 ・安心院保育園
	⑤竹田市（4回開催）★ ・竹田っすこやかひろば（11月[9名]・12月[6名]・1月[10名]・2月）	⑪国東市（6回開催）★ ・武蔵保健福祉センター（10月[7名]・11月[7名]・12月[2名]・1月[4名]・2月・3月）	⑤豊後大野市 ・やしの実ひろば（10月[16名]） ・やしの実ひろば（11月[11名]）	⑤豊後大野市（5保育園で実施） ・すがお保育園 ・扇田保育園 ・千歳保育園 ・百枝保育園 ・大野ルンビニー保育園
	⑥豊後高田市（2回開催）★ ・花っこルーム（11月[6名]・12月[4名]）	⑫日出町（4回開催）☆ ・あすなろランド（11月[14名]・12月[15名]・2月・3月）	⑥国東市 ・武蔵保健福祉センター（1月） ・武蔵保健福祉センター（2月）	⑥日出町（3保育園で実施） ・豊岡保育園 ・日出保育園 ・大神保育園
	大分市★ …本年度の取組はないが、来年度、プレスクールやタッチケア等の講座を行う予定			

■子育て支援情報の提供

①保健所圏域別パンフレットの作成 （3月完成予定） 東部保健所、豊肥保健所、西部保健所、北部保健所で既存のヘルシースタートリーフレットに子育て支援情報を加えたパンフレットを作成。	②パパの子育て応援ブックの作成 プレパパへのメッセージパンフレットを作成（内容は、NPO法人ファザーリングジャパンに委託）。 プレママ・プレパパスクールで参加者、母子手帳交付時に配布。
---	---

講座1 「赤ちゃんを迎える心の準備」 講師:一般社団法人 大分県助産師会

講座で得たこと、学んだこと	感想等
<ul style="list-style-type: none"> ・お産の時のこと、出産後の子育てのことが心配で、すごく気になっていたのですが、今日の講座は本当にためになった。 ・初めての出産で、まだ仕事をしているため、出産について何もわかっていない状態だったが、赤ちゃんが産道を通して出てくる意味や、母乳は産んでしばらくしないと出ないというような大事な話をたくさん聞くことができた。 ・出産は、母親ばかりがきついと思っていたが、赤ちゃんも一緒に頑張ってくれていることを知り、出産のときに頑張れそうです。 ・母性と父性では違いがあるという言葉が印象的で、お父さんを少し待ってあげたり、一緒に父性・母性を育てていくことが大切なんだと思った。 ・子育て支援センター（地域子育て支援拠点）の見学ができ、雰囲気があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人と交流できた。他の妊婦さんと話したことが今までなかった。来て良かった。 ・初産婦ばかりの会で、悩みを話しやすかった。このような会を皆に広げていくことが大切だと思った。 ・悩みなどを話せたり、他の人の悩みを聞けたりで、小さかった自分の世界が広がって、とても良かった。 ・悩みを話して、いろいろな体験談を聞いた。話してしまえば、よそのお宅も同じようなことがあったことがわかり、少し気が楽になった。 ・夫婦と一緒に取り組むと、子育てが苦でなく、楽になると思った。講座に参加することで、先の姿が想像できて良かった。 ・子どもは2人で良いと思っていたが、新たな気持ちでもう一人産んでみたいと思った。 ・子どもが産まれたら、積極的に子育て支援センターに来たいと思った。

講座2 「ママを支える心の準備」 講師:おおいたパパくらぶ等

パパ	ママ
<ul style="list-style-type: none"> ・母親の笑顔が家族（夫・子ども）の笑顔、幸せにつながるということを学んだ。 ・母親が余裕を持ち、笑っていられるためには、夫の何気ないサポートがとても重要なんだとわかった。 ・ママが必要としているパパの役割を学んだ。 ・母親の時間を確保してあげることの大切さを学んだ。 ・妻と話すことが多くなるようなきっかけをたくさんいただきました。 ・ママ達の気持ちを知ることが少しできたかなと思う。 ・自分にできることを考えて、妻の要望・意見を聞きながら、2人でしっかり共有していくことが、今から必要だと感じました。 ・父親の一番の仕事は、家族を支える安定した収入だと思いましたが、できる事や得意な事で育児に参加することも大事だと思いました。 ・2児の父ですが、改めて子育てについて考えさせられることがあった。今後の子育てに役立てたいと思う。 ・他のパパの意見を聞く機会があまりないので、それが新鮮だった。 ・他のパパとのグループワークは、とても参考になった。 ・初めてパパになる方が持っている悩み（家事を始める時期など）は、同じような内容だったことに少し安心した。悩む前にいろいろと実践していこうと思う。 ・お腹にいる赤ちゃんに話しかけたり、絵本の読み聞かせをしたり、パパ友を作ろうと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夫にどこまで頼っていいのか迷っていましたが、それがスッキリしました。まずは夫にいろいろ話を聞いてもらいたいと思います。 ・育児は、1人で頑張らなくていいということがわかった。 ・育児なので、できるだけ1人で頑張ろうと思っていたけど、一緒にできることや、頼めることは頼んで、協力しながら育児をしていこうと思った。 ・父親が育児に参加できる環境を作る大切さを学んだ。 ・パパの気持ちになってみると、いろいろ言い過ぎないように気をつけようと思った。 ・自分ではパパに言いにくいことなどを、第三者から伝えてもらって良かった。 ・夫と2人で赤ちゃんを心待ちにして、楽しく子育てしたいと思った。とても楽しくて、心が温かくなる講座でした。 ・夫と参加できて良かった。
	<p style="text-align: center;">パパ・ママ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦が協力して、子育てを楽しんでいけたらいいなあと思った。 ・思っていることを意見交換できる場が持てるのは、出産を控えて不安に思っている母親や父親のプレッシャーを軽くしていけるのでとても良いと思う。 ・他の家族がどう子育てをしているか気になっていたのですが、いろいろ話を聞いて良かった。 ・講師の先生方の数々の失敗談が、どこにでもありそうだと感じた。そこからの学びがすごく参考になった。 ・全てが初めてなので、先輩パパ・ママの経験談がすごく参考になった。 ・初めて参加しましたが、とても勉強になりました。出産を控えている他のお父さん、お母さんの話を聞いて良かったです。 ・大分が、こんなに子育てに力を入れていることに驚いた。

「おじいちゃん・おばあちゃんスクール」アンケートから (23年度 子育てハッピースタート推進事業)

講座で学んだこと、感想等	今と昔の子育てで違いを感じる事
<ul style="list-style-type: none"> ・嫁からは言いづらい、今と昔の子育ての違いを伝えていた だけるのは、とても良いなあと思いました。 ・ママの気持ちなどを詳しく知ることができた。 ・祖父母が子育てを適切に手伝うようになれば、お母さん方も ずいぶん助かると思うし、つながりも絆も築けて、良いこと だらけだと感じた。 ・祖母としての子どもとの接し方、気をつけることがわかっ た。 ・祖父母は甘えられる存在であるということ。認めてあげる ことで、子どもの自己肯定感が育成されることがわかった。 ・ずいぶん自分たちの頃の子育てと変わってきているので、 その違いを知ることができた。 ・自分は、自分の考えを主張するタイプなので、おじいちゃ んになったら、補助的役割に徹するようにしたい。 ・早速、孫の子育てに役立てたいと思う。 ・せっかくの良い話なので、もっとたくさんの人に聞いても らうと良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は子どもに抱き癖がつくとされていたが、今はたくさ ん抱いてあげるようにと言われる。 ・昔は、おんぶが多かったが、今は抱っこが多い。 ・母親の子育てを支援するという考え方。今までは、年上の 先輩が教えてやるという考え方が強かったが、母親の考え方 が大切だと感じた。 ・昔は、餅や牛乳を良く食べるように言われた。 ・水分や果汁をあまり与えなくても良いということ。 ・公共の子育て支援施設ができて、子育てしやすくなってい る。 ・核家族化が進み、若い人とお年寄りに距離を感じる。

「ママパパ子育て体験スクール」アンケートから (23年度 子育てハッピースタート推進事業)

講座で学んだこと、感想等	毎日の育児で悩んでいること等
<ul style="list-style-type: none"> ・とても良い経験・勉強をさせていただきました。 ・子どもと離れる時間があることでリフレッシュもできまし たし、保育士の先生方の子どもの接し方に少しでも近づけ るよう、頑張ってみようと思います。 ・子どもに注意するとき、大きな声で怒る必要はなく、話し て納得させる(理解させる)ということを学んだ。 ・保育所の活動の様子がわかったり、保育士の先生方との育 児相談ができ、親子で楽しい時間を過ごせました。 ・私も同じ月齢の子どもと接することで、自分の子どもの成 長具合もわかり、大変勉強になり楽しい時間を過ごせまし た。 ・日頃子どもが家で見せない行動や友達同士での遊び方な ど、子どもなりに考えて行動している姿を見て良かったで す。親が子どもの行動を制限するのではなく、危なくない限 り、子どもの行動を見守ることが大事ということを学びまし た。 ・子どもの成長の早さを目の当たりにできました。これから 先、子どもと関わっていくうえでの参考になると思います。 子どもに合わせながら、一つ一つの課題と一緒に乗り越えて いきたいと思います。 ・給食の試食で、メニューや味付け、調理の仕方など参考に なりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり以外は、子どもを預けるところがなく、毎日子 どもと一緒にいて、自分の時間がなく、疲れやストレスがた まってしまう。 ・まだしゃべることができないので、突然泣き出されても、 どうすればよいかわからないこともあり、どうしても泣き止 まない時は困ってしまう。 ・初めての子育てなので、わからないことだらけ。日々これ で良いのかなと思いつながら、自分なりにやっている。 ・お風呂に1人で入れる時など、大変です。 ・周りの子どもに比べて動きが少ないことが気になる。

プレママの嬉しいサポート、困ったこと

本人の変化

- ・つわりが辛い、食べるたびに吐く
- ・つわりによる偏食
- ・お腹が重くて、背中が痛くなった
- ・疲れやすくなる
- ・よく足をつる
- ・寝られない
- ・お腹が大きくなるにつれ、朝起き上がりにくくなった
- ・思うように自分が動けない・きついということを、なかなか自分では言えない
- ・普通の会話や対応なのに、急に泣きたくなくて何もできなくなってしまう
- ・身体の変化に気持ちが追いついていかない・ブルーになることが多く、たくさん泣いてケンカした

パパ・家族のサポート

うれしかったこと

- ・毎日お腹に向かって話しかけてくれる
- ・感謝の言葉をかけてくれた
- ・お腹をなでてくれる
- ・一緒に検診に行ったり、子どもの誕生を心待ちにしてくれる
- ・妊娠中は不安なことがたくさんあったが、夫に話を聞いてもらったことが一番嬉しかった
- ・つわり中に家事ができなかったけど、いいよと言ってくれた
- ・「気をつかってくれる」気持ちが嬉しい
- ・ちょっとしたことを手伝ってくれたりすると普段より嬉しい
- ・家事を手伝ってくれた。家事をしようとしてくれる
- ・重い物を持ってくれた
- ・きつい時はゆっくり休ませてくれた
- ・腰が痛いときにマッサージしてくれた
- ・上の子どもに絵本を読んでもくれたり、よく遊んでくれる
- ・実家の母が食事を作りに来てくれた

困ったこと

- ・夫が家事を手伝ってくれない
- ・自分のこともあまり自分でしてくれない。
- ・つわりでキツイのに作ったご飯を食べられなかった時、そんなに作らんかったらいいやん」と言われた
- ・体調が悪くて寝ていたら、本当に悪いの？と疑われた
- ・上の子どもの時よりも気にかけてくれない
- ・タバコをやめてくれない
- ・買い物で重い物を持つとき
- ・上の子どもが重くなってきたので、あまり抱っこできず、さみしい思いをさせている
- ・姑が「私のときはこうだった」と言って、自分の時代のこと、自分が姑にされたことを私に求めてくる
- ・義理の実家に夫がいない状態で置いて行かれる
- ・臨月なのに、夫の祖母に買い物に連れて行ってくれと何度も頼まれた

社会・職場のサポート

うれしかったこと

- ・周囲の多くの人が体を気づかって、大事にしてくれる
- ・近所の方々の協力がとても助かった
- ・電車の席を譲ってもらえた
- ・職場の協力が大きく、体を大切にしてくれた
- ・つわりが激しかったとき、職場が配慮してくれた

困ったこと

- ・悩みを相談できる友人が近くにいなかった。
- ・JR通勤中、マタニティマークをつけていても気にしてもらえなかったこと
- ・会う人会う人に、母乳で育てているのかと聞かれること
- ・人によって言うことが違うので、何をすればよいかわからなくなった
- ・やっていいこと、食べてよいものなどがわからなかった
- ・産婦人科で、妊娠中の注意事項やつわりの対応などを教えてもらえなかった
- ・自由に年休を取るなど、会社を休めないこと

平成23年度 主任児童委員訪問促進事業 実施状況

- 訪問内容
社会的に孤立している可能性のある子育て家庭への訪問・家庭の状況把握、主任児童委員(児童委員)の存在や支援サービスの紹介、メッセージを届ける、地域との繋ぎのきっかけづくり 等
- 訪問対象世帯
・平成23年4月2日現在、2才以上6才未満の子どもで、認可保育所、公立幼稚園に通わず、かつ1才6ヶ月健診等を受診していないなど子どもの状況を把握できていない世帯
・上記以外の児童であって、子どもの状況を把握しづらい状況にあるなど、市町村が必要と認める世帯

	市町村名	訪問対象児童数	状況、主任児童委員、市町村の感想等	来年度の取り組み予定
1	別府市	112	虐待死亡事件の後に訪問したため、保護者から虐待の調査と勘ぐられた。会えた場合、会えていない場合など様々で、会えていない場合は再訪問中。会えた場合でも再訪問不要の場合が多い。外国人も多く、訪問したが、言葉が通じず困った。	事業化の予定はないが、事件を踏まえ、虐待の早期発見の方法を検討中
2	日田市	3	特に問題はなかった。	事業化の予定なし
3	臼杵市	10	現在、順次訪問中。	事業化の予定なし
4	竹田市	6	全片面会できた。外国人の母親が2世帯おり、健診の通知が読めず未受診だったため、保健師に伝えた。いずれも再訪問の必要性はない様子だった。訪問により、保護者と直接会うと何に困っているのか状況が分かったため効果があった。	事業化はしないが、主任児童委員の本来業務として個別訪問をお願いする予定
5	豊後高田市	50	11月に完成した子育てガイドブックやお知らせを持って訪問。特にトラブルはきいていない。現在順次訪問中。	主任児童委員が誕生祝いのカードを持って訪問する「ハッピーメール」と併せて、乳児以外にも訪問する何らかの形を作りたい
6	杵築市	10	健診未受診の理由(転入前に受診済)や住民票は置いたまま結婚をして対象世帯が不在など、訪問すると事情がよく分かって良かった。特に問題はなさそうな世帯が多かった。	主任児童委員に負担感はないが、具体的に事業化はせず、主任児童委員の業務の一環で取り組むかを検討予定
7	宇佐市	25	5~6件は訪問している。今のところ再訪問ケースやトラブルはなし。主任児童委員側から来年度もやりたいという要望あり。	事業化はしないが、主任児童委員から積極的な要望がでたので、今後個別訪問するような取組を検討中
8	豊後大野市	10	以前から主任児童委員が要対協のメンバーで個別訪問をしていたため、その流れで訪問してもらった。違和感はなかった。	もともと主任児童委員の業務の一環として個別訪問をお願いしているので、引き続きそのようにしていく予定
9	国東市	26	主任児童委員からは訪問して良かったとの感想あり。	事業化はしないが、主任児童委員の業務の一環として、今後も個別訪問するような取組を検討中
10	日出町	16	核家族世帯のため、2~3回訪問してようやく会える状況。セキュリティがあるオートロックマンションはインターホン越しだった。会えた場合は、住民票を動かしていないだけだったり、状況がよく分かって良かった。主任児童委員としてはノルマ的で負担に感じた。	核家族世帯が多く、主任児童委員側の負担感が大きく、今後の取り組みは検討中。
11	玖珠町	25	12月下旬から訪問中。特に反応はなし。今回の事業を機に個別訪問をお願いしやすくなったと感じている。訪問終了後、来年度の取組を主任児童委員と相談予定。	今回の事業を機に個別訪問する予定
	計	293		

○24年1月末現在進捗状況

- ・実施市町村は11/18市町村。訪問済件数は全体の3分の1程度。
- ・来年度、事業化を予定している市町村はないが、5市町が主任児童委員の業務の一環として、個別訪問を積極的に行うことを検討している。
- ・良い感想としては、家庭の事情が把握できて良かった、今後も業務の一環として個別訪問を積極的にしたいなどの意見があった。
- ・逆に、日中の訪問では会えない場合があり、主任児童委員の精神的負担が大きいという意見もあった。

(2) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

① 幼保連携人材育成推進事業

② 発達障がい児等心のネットワーク推進事業

③ 妊娠の悩み相談体制整備事業

次世代育成支援対策関連事業(平成24年度当初予算要求状況)

※平成24年度の子育て支援に関連する主な予算要求事業を基本施策別にとりまとめたものです。(こども子育て支援課調べ)

【めざす姿】【基本目標】

子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県

子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現
安心して子どもを生み育てられる社会の実現

【基本施策】

**第1章
子どもの成長と
子育てをみんなで
支える意識づくり**

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり

**第2章
地域における
子育ての支援**

- ★(1) 子育て支援サービスの充実等
- ★(2) 保育サービスの充実等
- ★(3) 子育て支援者の育成
- ★(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進

**第3章
子育ても仕事も
しやすい環境
づくり**

- ★(1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- ★(2) 男性の育児参加の促進
- ★(3) 女性の就労支援
- (4) 若者の就労支援

**第4章
きめ細かな対応が
必要な子どもと親
への支援**

- ★(1) 児童虐待に対する取組の強化
- ★(2) 社会的な養護の場の充実
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- ★(5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応
- (6) 在住外国人の親と子どもへの支援

**第5章
子どもが健やかに
生まれ育つ環境
づくり**

- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- ★(3) 親になるための健康づくりへの支援
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病気への支援
- (6) 食育の推進

**第6章
子どもの生きる力を
はぐくむ教育の推進**

- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

**第7章
子どもにとって
安心・安全な
まちづくり**

- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

★重点項目

【施策の方向】

【おおいた子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等】

○ここに行けば子どもの問題は何でも解決するというような、拠点を
作ってほしい
○孤立しやすい環境にある母親に対して、「集う」「つながる」「支える」
システムが必要
○働く母親が参加できるような週末に子育てサロンを開く等の取組を
○母親の年齢層の拡大に伴い同世代同士の交流の場の提供等が
必要
○行政・学校と相談者との間に先輩母親のような橋渡し役が必要
○幼稚園・保育所を地域の資源として質の高い保育・幼児教育が保証
されるよう活用すべき
○幼稚園と保育所は研修制度を一緒にして県全体の水準を上げるべ
き
○望む人がいつでも利用できるような保育サービスの充実を

○WLBは企業の成長戦略としてとらえられるべきもの
○WLB環境づくりのため労使ともに知恵を出す必要がある
○女性が子育て・仕事双方充実するための起業を支援できる体制づ
くりを
○学校や幼保育園の父親部設立により父親の地域参加の促進を

○ほとんどの市町村では福祉専門職採用がないため体制が脆弱
○子育ての相談例はメディア等を活用して広く情報提供するべき
○里親、養子縁組制度の充実が課題
○発達障がいとは就学前、就学中、就学後にかけて切れ目のない支援
と情報の共有が重要
○発達障がい児支援の改善策は、早期の発見、早期の対応
○ニートや就労できない人の中には発達障がいを持つ人が多い。
早い段階からサポートする一貫したセーフティネットワークが必要

○こんにちは赤ちゃん訪問で保健師の訪問を拒否する家庭がある。
訪問テクニックを身につける研修やノウハウを共有する仕組みが必要
○大分では人工妊娠中絶が全国でも上位。妊娠葛藤相談窓口の設置
が必要
○不妊治療の負担を軽減してほしい
○子どもが生まれる前から適時適切な情報提供を行うヘルシースター
ト、ペリネイタルビジット事業を推進するべき

○公民館等を拠点とした、情報交換や座談会などの更なる充実
○自身の「親の像」を持たないまま親になっている人が増えており、育
児不安や虐待につながっている
○今の子ども・家庭は社会や文化と関わり体験する機会が減っている

○子どもがなんとなく集まって安全に遊べる場所が少ない。エネルギー
がたまっているのにゲームをしているのは心配

【24年度主要関連要求事業(抜粋)】

○人権啓発推進事業
○男女共生おおいた推進事業

○いつでも児童相談体制整備事業
◎地域子育て支援拠点機能強化事業
○市町村児童環境づくり基盤整備事業
○放課後子どもプラン推進事業
○大分にごこ保育支援事業
○子育て支援臨時特例対策事業
◎幼保連携人材育成推進事業
◎緊急雇用保育士・幼稚園教諭就労意向調査事業

○子育て支援企業ステップアップ事業
○民間企業協働型子育て支援事業
○女性のチャレンジ支援事業
○緊急雇用新規卒卒者・若年者就業支援事業
○父親家庭教育参加促進事業

◎児童虐待防止緊急対策事業
◎要保護児童等支援体制強化事業
○子どもの虐待防止ネットワーク強化事業
○児童養護施設退所者等相談支援事業
○里親委託推進事業
◎発達障がい児等心のネットワーク推進事業
◎特別支援学校就労支援事業
○いじめ・不登校対策事業

○妊婦健康診査支援事業
○育児不安すこやかサポート事業
◎妊娠の悩み相談体制整備事業
○不妊治療費助成事業
○不妊専門相談センター運営事業
○ヒブ・ワクチン接種支援事業
○子ども医療費助成事業

○地域「協育力」向上支援事業
○大分県少年の船運航事業
○大分元気っ子体力パワーアップ事業
○「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推
進事業
○県立美術館建設事業

○おおいた安心住まい改修支援事業
○共生のまち整備事業
○青少年健全育成対策事業費

◎特枠・新規 ○継続(一部新規含む)

幼保連携人材育成推進事業

背景・課題

- ✓近年、「幼稚園教諭」と「保育士」の資格併有者が増加（新規就職者においては8～9割が双方の資格有）
- ✓子ども子育て新システムにおいて、幼保一体化の方向が示されている
- ✓認定こども園において、幼稚園教諭と保育士との間で児童育成に関する考え方に相違
- ✓認可外保育施設の保育従事者のスキルアップの機会が少ない
- ✓保育士・幼稚園教諭等が共同研修、意見・情報交換する場がない

事業内容

①こども育成研究交流セミナーの開催

・対象：

幼稚園、認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育士、教諭、保育従事者）

・課題テーマ例：

こどもの安全確保、地域の子育て支援、保護者との関わり方、障がいのあるこどもへの対応、虐待防止 など

・進め方：

課題についてのグループワークショップ（職種を越えた班を編成）を年間通して3回程度実施

②HPで各施設の活動紹介

③メーリングリストの開設

メリット

- 相互理解の促進・職業意識の定着
- 共同研鑽の場の設定
- 情報共有の促進
- 人的ネットワークの構築



- 若手現場実践者の職業人としての「人づくり」
- 大分県の次世代を担うこどもの育成

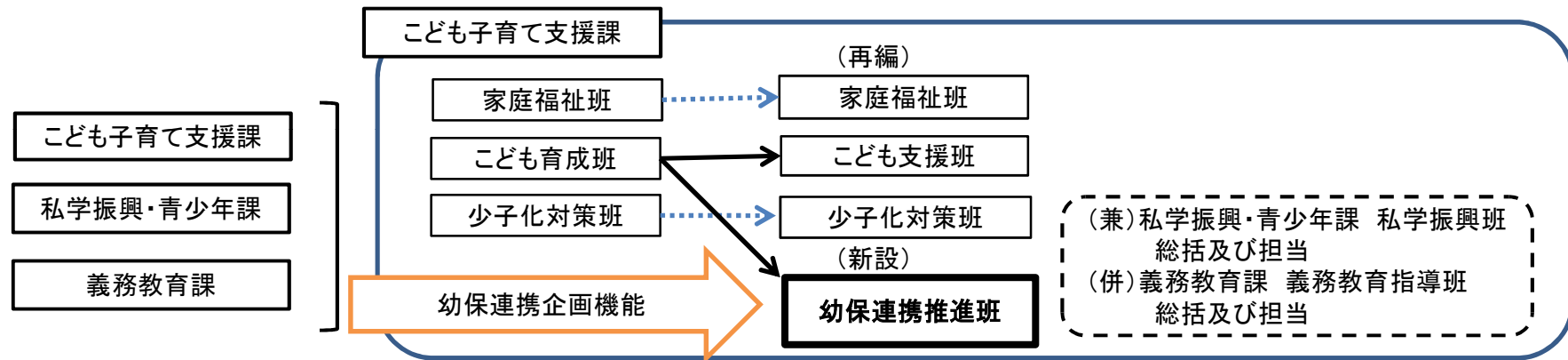
幼保連携推進体制について(案)

◆ 課題

- 県では、「子育て満足度日本一」を目指し、次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備を進めているが、就学前児童が利用する施設の所管は、保育園は福祉保健部、私立幼稚園は生活環境部、公立幼稚園は教育委員会と所管が分かれており連携に課題がある。
- 国において、幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」関連法案を平成24年通常国会に提出予定。

◆ 対応

- こども子育て支援課に幼保の窓口を一本化した「幼保連携推進班」を設置
 - 幼保連携推進班では、幼保の総合企画、幼保連携の推進、新システムの施行準備及び保育関係業務を担う。
 - 幼保連携推進班へ、私学振興・青少年課の私学振興班総括及び担当を兼務発令、義務教育課の義務教育指導班総括及び担当を併任発令し、3課の連携を強化する。
- ※保育所・幼稚園に係る全業務を一体化することは、国の制度が分かれている現状を踏まえると非効率



幼保連携推進班の業務

- 総合企画・幼保連携の推進
 - ・幼保連携施策の企画、保育士確保策の企画(新)
 - ・研修立案・実施
 - ・団体窓口(大分県保育連合会、大分県私立幼稚園連合会等)
 - ・幼保各団体・施設への情報提供
- 新システム施行準備
 - ・こども子育て新システム事業支援計画策定準備
- 保育関係業務

○平成24年度予算案～幼保連携人材育成推進事業

- ・組織見直しを見据え、3課で連携事業を検討
- ・幼稚園、保育所、認可外保育所の保育士・幼稚園教諭等を対象とするセミナーを開催し、相互の情報共有・ネットワークの形成を図り、幼保連携を人材育成の観点から推進

◆ 効果

- 就学前児童に着目した、横断的な施策の立案・実施
- 認定こども園の一層の普及促進
- 子ども・子育て新システムへの円滑な移行準備
- 幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施等による相互理解の促進

幼保連携に係る3団体との意見交換

●大分県幼稚園連合会 H23. 7. 15

【概要】

- ・ 幼児教育は幼稚園に、養護や危機管理は保育所に長所がある。お互いの長所を教え合いたい。違いを知って高め合うことができれば、子どもの利益になる。
- ・ 保育園と幼稚園の両方の良いところが発揮できるのは、やはり認定こども園。認定こども園を推進するためにも県の所管課は一本化してほしい。両方の違いを認めた上で、両者を対等に扱って取組を行ってほしい。どちらももっと評価されたいと思っている。
- ・ 障がいのある子どもの親にとって、窓口が分かれているのは大変つらいこと。教育委員会、障がい福祉、児童福祉と窓口を一つひとつ走り回っては、一から説明させられる。
- ・ 県が担当課を一本化すれば、市町村にも良い影響があるのではないかと。最も効果が高いのは研修。その次に県外の都市部へ、求人情報や施設情報を発信すること。

●大分県保育連合会 H23. 7. 26

- ・ これからは幼稚園、保育所と小学校の連携が大切だと思う。保育要録を送っても学校の教員が見ていないという話もある。
- ・ 保育所は、保護者を含めた支援に努力してきたので情報も持っているが、小学校はそうではない。幼稚園にはできない保育所の強みだ。
- ・ 保育所は、新しい保育指針に沿って頑張っているが、保育所の教育のレベルが低いような言い振りが見られるのが残念。
- ・ 子育て支援では親の支援の部分が大きい。子育てへの課題は地域ごとに違いあり、それぞれの地域に幼保小の連絡会議を作ると良いと思う。
- ・ 小1プロブレム対策で、県内6小学校をモデルに周辺の幼稚園や保育所と連携の研究をさせている。今は6校だが、次第に広がるよう協力を願う。
- ・ 幼保の連携には賛成だが、一体化には反対。今、連携も十分でない中で一体化しようというのには懐疑的である。連携や小1プロブレムよりも、課題のある家庭が増えていることの方がずっと大きな問題と考えている。
- ・ 行政は、間違いなく縦割りになってしまうている。子どもたちの育ちを一貫して支援できるような組織作りを直ちにしてほしい。

●大分県国公立幼稚園会 H23. 10. 24

【概要】

- ・幼稚園教諭は、子どもの自主性を引き出す環境の設定に優れ、保育士は養護やしつけに優れている。幼保合同で小学校に関わる機会ができ、円滑な接続ができると期待している。
- ・ほぼすべての子どもが1時間の延長保育を利用している。保護者からアンケートをとると、多い不満は保育時間が短いこと。働く母親が増えて入園児は減る傾向にある。
- ・大分市教委が、今年初めて公私立の幼保を網羅して連携協議会を作った。私立幼稚園の意見も聞ける良い機会になっている。また、春日小学校を中心に幼保小接続のモデル研究を始めたので、期待している。
- ・8月にあった保育技術協議会は内容が良かった。保育所や幼稚園から広く参加していたが、どちらも勉強になったと思う。あのような研修機会をもっと設けてほしい。
- ・小学校の教員と校区内の幼稚園、保育所の教職員が交流する場は、人権研修くらいしかないなので、そのような機会があると良いと思う。
- ・小学校も絡めて、つながっていく機会を増やしていきたいが、幼保それぞれに蓄積した過程があるので無理に一緒にするのはきつい。こども園として、新しい活動を作るしかないと思う。幼保が一体感を作っていくには、まだ時間をかけないといけない。
- ・教育課程、保育課程に従う場面が多いので、教育と福祉と行政の所管がバラバラなことも現場と一緒にやれない一因かと思うことがある。

発達障がい児等心のネットワーク推進事業の概要

現況・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい、小児うつ等、心の問題を抱えるこどもに専門的に対応できる小児神経科医・児童精神科医等が不足しており、慢性的な診療待ち状態が続いている。 ・発達障がいの発見の遅れや関係機関の連携不足により、周囲もこども自身も心の問題に気づかないまま就学期に入り、小一プロブレムや不登校といった二次障害を引き起こしている可能性がある。 ・平成24年度から障がい児に対する通所サービスの実施主体が市町村に一元化されることとなったが、市町村に発達障がいの専門知識を有する職員がいないため、事業実施に支障をきたす恐れがある。
事業の概要等	<p>【事業の目的】 発達障がいや小児うつといったこどもの心の診療を中核的に担う「こどもの心の診療拠点病院」を指定するとともに、拠点病院と各関係機関が連携して、こどもの心の問題に適切に対応していく体制を整備する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 診療支援 市町村が未就学児の発達相談を実施する場合や、県が医学的知見を必要とする場合に、拠点病院の小児神経科医・児童精神科医が診療支援を行う。 2 専門研修 拠点病院が地域の小児科医等に対する専門研修を行う。 3 ネットワーク会議 「こどもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、拠点病院と各関係機関が連携したこどもの心の診療体制の在り方について検討する。 4 訪問支援 療育スタッフや発達障がい者支援専門員、家族会会員を発達相談の会場や障がい児の家庭、学校等に派遣し、保護者の障がい受容や関係者の理解促進に向けたアドバイスを行う。 5 市町村サポートコーチ配置 診療支援、訪問支援のコーディネートをを行うとともに、市町村発達相談の実施指導を行う「市町村サポートコーチ」を配置する。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児診療体制の充実 ・早期発見・早期支援による二次障害の防止 ・市町村が行う通所サービス支給決定等の円滑な実施

発達障がい児等心のネットワーク推進事業



現状・課題

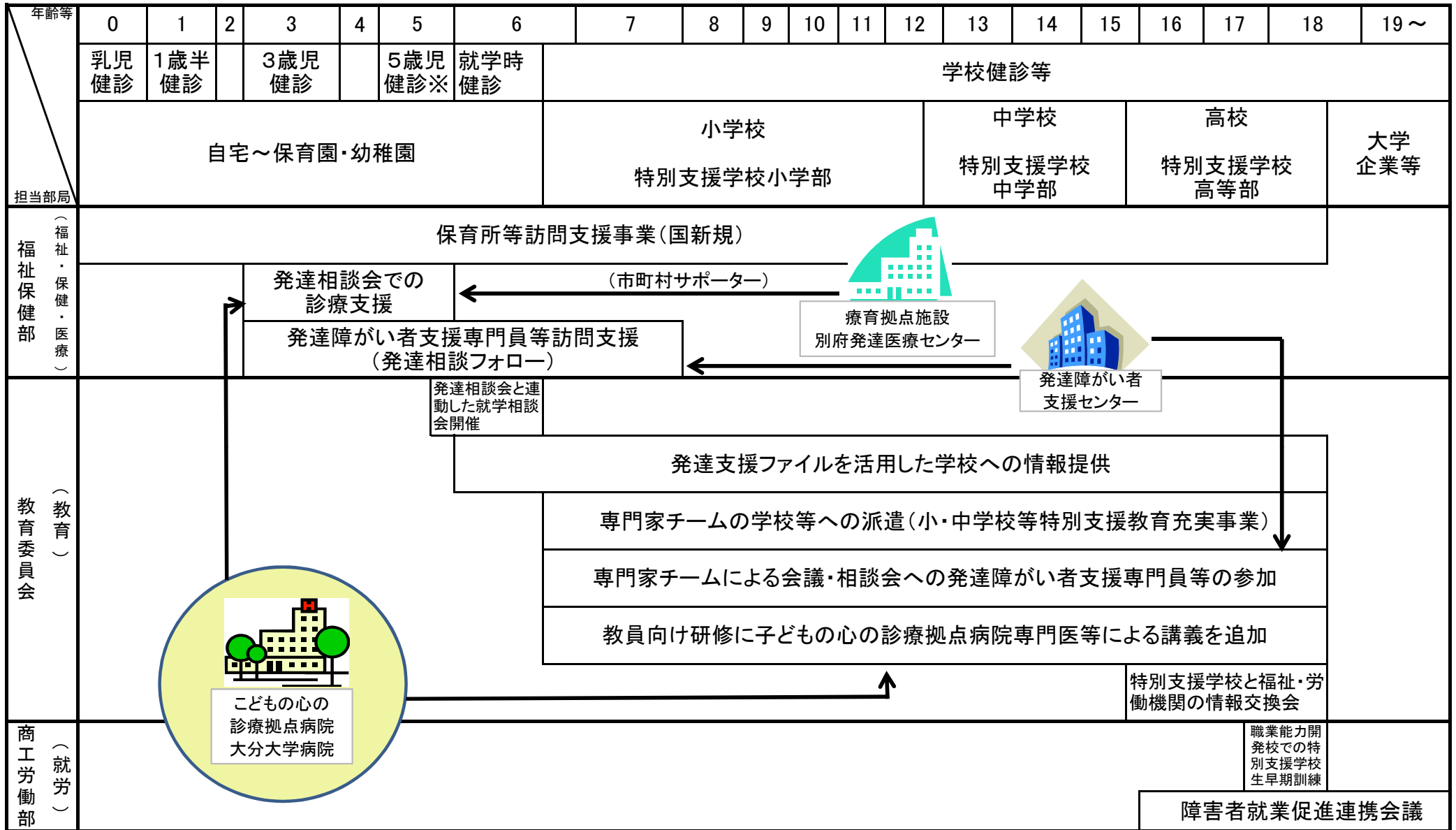
発達障がい、小児うつ等、心の問題を抱えるこどもに専門的に対応できる小児神経専門医等の不足
関係機関(医療、保健、福祉、教育等)の連携の遅れによる問題の深刻化(児童虐待、いじめ、不登校等の二次障害発生)

対応策

こどもの心の診療拠点病院を中心とした診療ネットワークの構築による早期医学的支援
関係機関の連携に基づく未就学児童を対象とした市町村発達相談の充実



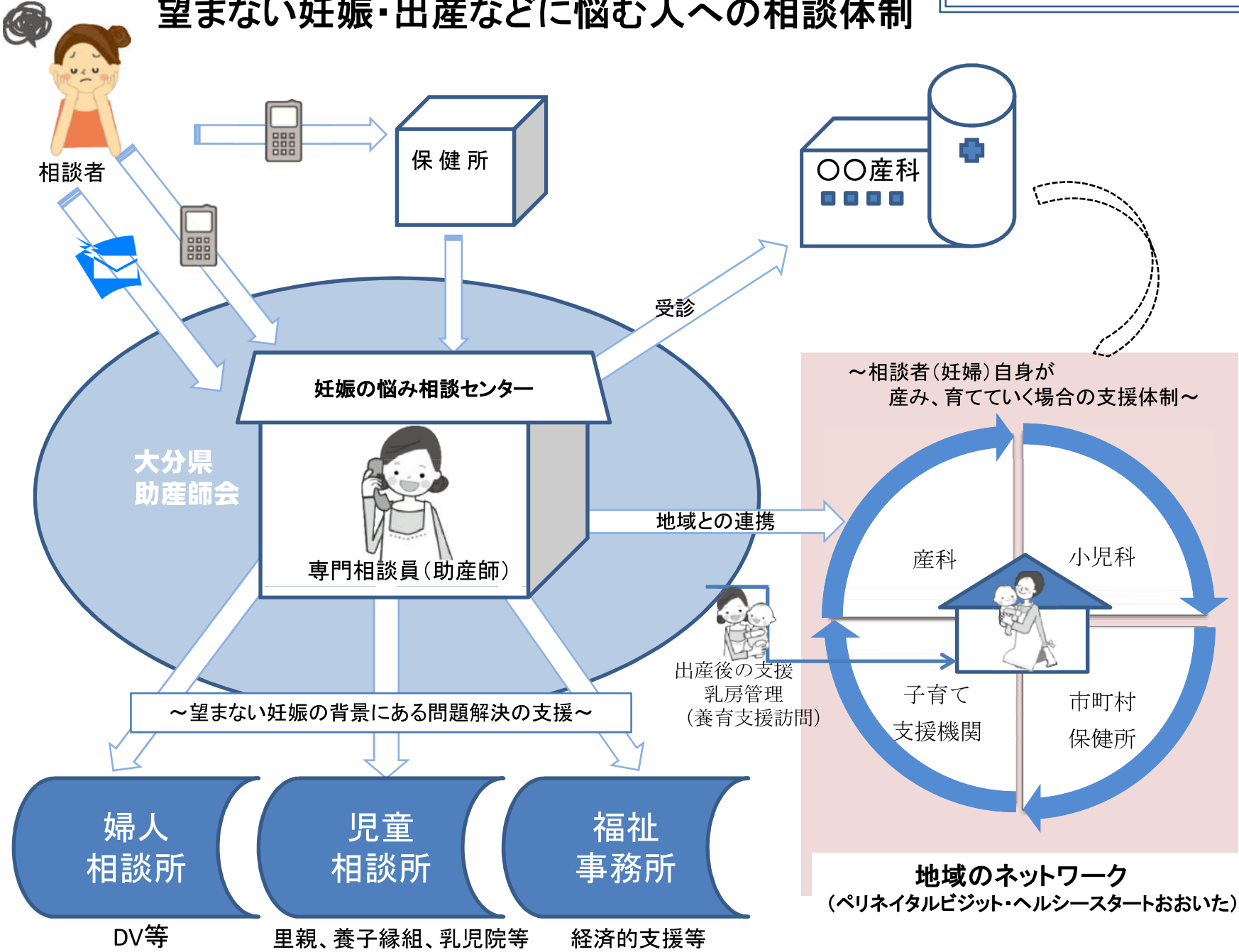
発達障がい児等心のネットワーク推進事業と他部局事業等との連携



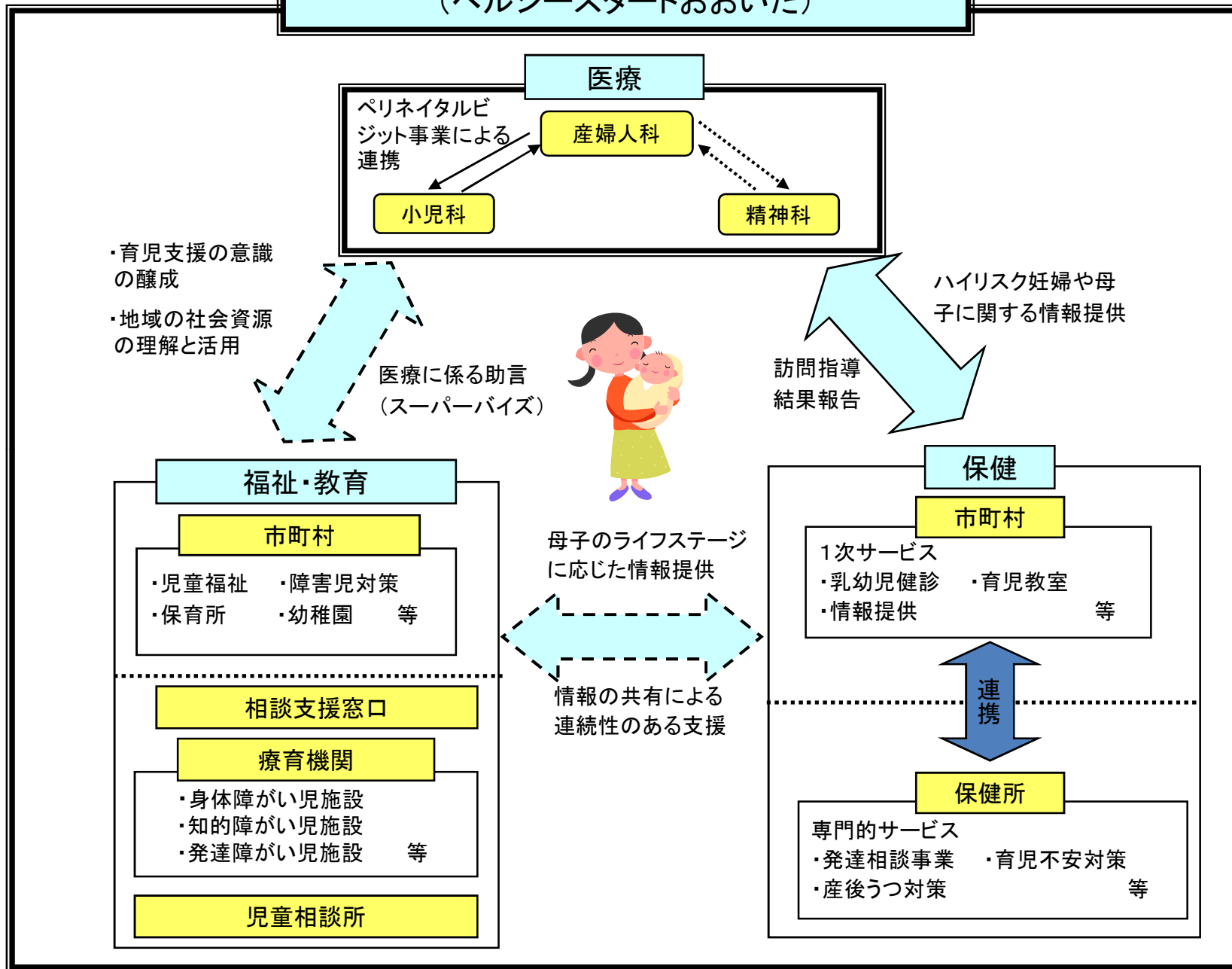
「就学前後」「就労前後」でも支援の途切れない、ライフステージに応じたシームレスな支援の実現

※5歳児健診は法定ではない。

望まない妊娠・出産などに悩む人への相談体制



地域母子保健・育児支援システム (ヘルシースタートおおいた)



児童虐待に係る再発防止策

今回の事件から見えてきた課題

① 複数のリスク要因を抱える家庭への対応

○経済的困窮や複雑な家庭環境などといった複数の問題を抱える家庭については早期に支援することが必要

② 家庭が有するリスクを多面的に把握

○虐待の有無といった一時点の親子の状況だけでなく、家族全体としてリスクを把握しフォローすることが重要
○関係機関と緊密に連携して接触の機会を増やし、その全体像を把握することが必要

児童虐待事案に対する対応強化の方向性

- I. 情報共有の徹底
- II. 関係機関との協働化の推進
- III. 相談支援技術向上のための研修の強化

→県(児童相談所)が強力に支援

I 情報共有の徹底

再 発 防 止 策

○児童相談所による要保護協の支援

市町村要保護児童対策地域協議会について児童相談所による運営支援を強化し、実効的な連携を推進

○要保護協の体制強化

産婦人科医や小児科医の参画を推進するなど関係機関が関与できる体制づくりを支援

II 関係機関同士の緊密な連携による支援の強化

○複数の関係職員による訪問支援の強化

- ・家族全体を支援する視点に立って、関係機関が連携した訪問支援を強化
- ・保健師や児童相談所職員等との同行訪問をルール化するなどの取組を強化

III 相談支援技術向上のための研修の強化

○相談支援技術の強化

市町村のアセスメント(見立て)力の向上を図るため、児童相談所において演習形式による研修を重点的に実施

○児相による研修受入れの推進

児童相談所において積極的に市町村職員研修を受入れ(児相との人事交流・実務研修等)

要保護児童対策地域協議会について

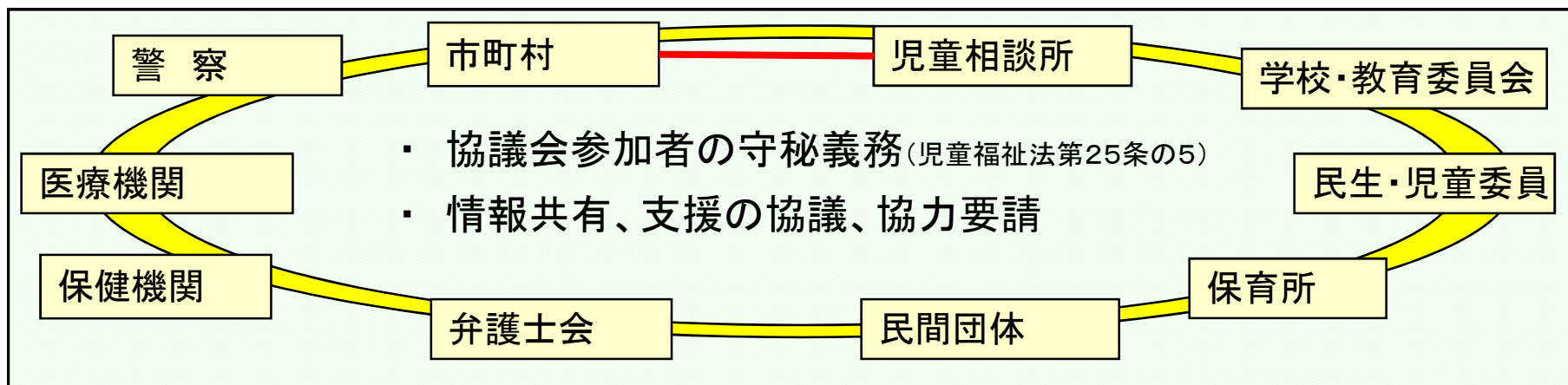
要対協の趣旨等

- 要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、
 - ・関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、
 - ・適切な連携の下で対応していくことが重要。
- 市町村が、要保護児童対策地域協議会を設置することにより、
 - ・関係機関相互の連携や役割分担の調整を行う機関を明確にするなどの責任体制を明確化
 - ・個人情報保護(守秘義務)の明確化、関係機関における情報共有の在り方を明確化

○児童福祉法

第二十五条の二 地方公共団体は、単独で又は共同して、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される要保護児童対策地域協議会を置くように努めなければならない。

2 協議会は、要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うものとする。



虐待に至るおそれのある要因(リスク要因)

1. 保護者側のリスク要因

- ・妊娠そのものを受容することが困難(望まぬ妊娠、若年の妊娠)
- ・子どもへの愛着形成が十分に行われていない。
(妊娠中に早産等何らかの問題が発生したことで胎児への受容に影響がある。長期入院)
- ・マタニティーブルーズや産後うつ等精神的に不安定な状況
- ・元来性格が攻撃的・衝動的
- ・医療につながっていない精神障害、知的障害、慢性疾患、アルコール依存、薬物依存
- ・被虐待経験
- ・育児に対する不安やストレス(保護者が未熟等)
- ・体罰容認などの暴力への親和性

等

2. 子ども側のリスク要因

- ・乳児期の子ども
- ・未熟児
- ・障害児
- ・何らかの育てにくさを持っている子ども

等

3. 養育環境のリスク要因

- ・未婚を含む単身家庭
- ・内縁者や同居人がいる家庭
- ・子連れの再婚家庭
- ・夫婦関係を始め人間関係に問題を抱える家庭
- ・転居を繰り返す家庭
- ・親族や地域社会から孤立した家庭
- ・生計者の失業や転職の繰り返し等で経済不安のある家庭
- ・夫婦不和、配偶者から暴力(DV)等不安定な状況にある家庭
- ・定期的な健康診査を受診しない

等

出典:子ども虐待対応の手引き(厚生労働省)

市町村別相談支援体制

市町村名	相談担当課名	相談担当職員の状況						共通管理台帳ケース数
		専任			兼任			
		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	
大分市	中央子ども家庭支援センター	6	2	8				436
	東部子ども家庭支援センター	3	1	4				
	西部子ども家庭支援センター	2	1	3				
	大分市計	11	4	15				
別府市	子育て支援相談室		2	2	3		3	88
中津市	子育て支援課	2	2	4	1		1	
日田市	こども未来室		3	3	1		1	
佐伯市	子育て支援課	2	4	6				159
臼杵市	福祉事務所(福祉課)		2	2	1		1	21
津久見市	福祉事務所(子育て支援班)		1	1	1		1	52
竹田市	福祉事務所		1	1	1		1	60
豊後高田市	子育て・健康推進課		1	1	1		1	
杵築市	福祉事務所(子育て支援室)		1	1	1		1	23
宇佐市	福祉事務所(子育て支援課)		3	3	1		1	
豊後大野市	生活支援課		1	1	1		1	190
由布市	健康福祉事務所(子育て支援課)		1	1	1		1	44
国東市	福祉対策課		2	2	1		1	38
姫島村	住民福祉課				1		1	
日出町	福祉対策課		2	2	1		1	76
九重町	ふれあい生活課(福祉グループ)				2		2	5
玖珠町	福祉健康課				2		2	18
合 計		15	30	45	20	0	20	1,210

事前提出のあったご意見等

(大西委員)

子育て支援に関する、情報の発信力と各団体等を含めた情報の共有化が必要ではないかと思います。

- ・若い世代（20代）に対する働き掛けや、大学生や高校生に対するプレ親スクール
- ・地域での子育てを促進する繋がり作り
- ・学校、PTA、自治会、公民館、行政、医療機関等の情報共有化と更なる連携の促進
- ・父親の育児、家事、社会参加
- ・ワークライフ（ソーシャル）バランスの実現の向けての柔軟な取り組み（企業に対する働き掛け）、PTA休暇やボランティア休暇等
- ・発達障がいに関する啓発。小中高校での理解度の向上と対応の適正化
- ・学校と専門医療機関や児童相談所との連携

(出納委員)

市町村に義務づけられている次世代育成支援・要保護児童対策の真剣な取り組みが課題であると思う。

(堤委員)

大分市が取り組みをはじめた「保育ママ」の充実と拡大を期待したいと思います。

また、無認可保育園や小規模託児所（5人以下）等に対する補助金の増額を検討して欲しいと思います。

(仲委員)

○地域における子育ての支援をもう少し充実して欲しい。

地域の子育て支援サービスも街中になると少ないように感じる。

市内中心部もマンションが増え、出会うきっかけもなくなり、どこで何があっているのか分からない人が多いと思う。

○女性が仕事を続けられるように、公立小学校の放課後児童クラブを3年生までではなく、6年生までと長くして欲しい。

(橋本委員)

○家庭や地域を大切にしながら働いていきたいと誰もが願っています。

○育児や介護は、みんなの問題です。

○産休・育休・介護休業を取得する時に、「お互い様」との考えから、誰もが取得していきやすい制度にしていく。

そのためには、休業中の給付金等の処遇の改善も必要です。

(姫野委員)

本会議や、いただいた冊子等で、大分県の子育て支援に関する取り組みを、知ることができうれしく思います。

虐待や、不登校、社会に適応できない等々の悩みに苦しむ方々とお会いすると、連鎖や未経験、勉強不足という原因では解決できない奥深さを感じます。愛されて育った人でも、大学に進学し心理学を専攻した人でも、夫婦で協力して家庭を築いている人でも起こり得る問題だと思えます。

子育ては、己育て（子どもを育てていきながら、自分も育っていくという考え）であり、決して孤育て（一人で育てようとか、逆に相談できる人がいなくて、一人で育てなければならない環境にある）であってはならないと思えます。

そのためには、行政の力もお借りしつつ、当事者の近い位置にある人が、時期を誤らず寄り添うことが支援につながるのではと思えます。

資格も大切だということは、重々承知しておりますが、少しサポート（当事者に近い位置にある人）を増やす取り組みをしたら支援の輪も広がるのではないかと考えます。

(藤本委員)

こどもの生育環境で最も重要な存在は仲間（＝子ども）である。望む子どもの数だけ生み育てることができるための支援が必要。すなわち、若い夫婦が子育てしやすい条件として経済的支援が必要。

一方で、望まぬ妊娠・出産を確実になくす対策（＝性教育）が必要。

少子化対策には「金」を使い、学校教育の中に「性教育」を本格的に取り入れるように提言する。

(棕野委員)

来年度、県は子どもの心の診療拠点病院を指定する予定と聞きますが、発達障害等の子どもの支援に当たっては、医療だけでなく、保育士、幼稚園教諭、小学校等の教師の研修なども含め、福祉や特に教育との連携、地域の支援ネットワークの強化が必要です。

また、就学前保育・教育の充実については、大分合同新聞の記事と月刊福祉の論文を添付します。

(渡部委員)

○児童虐待防止対策について

別府市の事件では、関係各所が再発防止に向けた取り組みをされていると思えます。虐待のグレーゾーンにいる親子は多いはずで、家族間の暴力では、子どもだけではなく多くの場合にピラミッド式の権力構造が出来ており、より弱い者へと暴力が向けられる傾向があるとされています。暴力を受けた子どもや親には長期的なケアが必要です。実際に取材でお会いした被害者には、何十年たってもいえない心の傷があり、苦しんでおられました。被害者への長期的な支援の仕組みづくりと、暴力を生まない社会づくりに、これからも県を上げて取り組んでいっていただきたいです。

(古賀委員)

平成22年度に子ども・若者自立支援推進法が施行され、各都道府県では、地域若者サポートステーションを中心とした「子ども・若者総合相談センター」や、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、次世代育成に先進的に取り組んでいる県が多い中、大分県は、この施策に対する制度や支援が薄いように思われます。

子ども・若者支援推進法の目的は、①子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備および②社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備です。

特に、第二章 第13条で謳われている事項は、総合相談センターの設置です。

子ども・若者相談センターは、地方公共団体が子ども・若者育成支援に関する相談に応じて関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点として設けられるものであり、相談の「たらい回し」を防ぐ機能を目指すものとされています。

大分県には、子どもや若者の相談窓口がありますが、いずれも各々が独立した形で行なっているため、適材適所の支援先に繋がりにくいという難点があります。

また、各機関が一同に会すネットワーク会議についても、各部署が各々で行っていることや開催回数が少ないことに問題を感じます。このような事が整っていないために情報共有がなされず「たらい回し」が起こっているのではないのでしょうか。

「おおいた地域若者サポートステーション」に来られる相談者の方々が、よくおっしゃられるのは、「あそこに行け、ここに行け」と次から次に相談機関を紹介され、たらい回しにあったという事です。

このような問題を解決するためにも、ワンストップで適材適所に繋げる総合相談センターの設置が望まれます。

そして、相談センターが中心となり、教育関係機関、保健・福祉機関、就労支援機関等を一同に会し、月1回程度、連絡会議や事例検討会を実施するという仕組みが必要ではないのでしょうか。

このようなシステムをつくることで、ひとりひとりの子ども・若者を重層的支援に繋ぐ事ができるのではないのでしょうか。

高度化する社会で高度化についていけず、社会から断絶する子どもや若者が急増しています。

高学歴社会における低学歴問題、子どもの貧困率アップの問題、発達障害・知的障害と思われるグレーゾーンの子どもの若者の問題、養護施設退所後にワーキングプアに陥いる子どもの問題等、次世代の担い手となる子ども・若者を、早期段階から「切れ目のない支援」に繋ぐシステムを学校教育と連携し構築していかなければ、上記問題が悪化し、ひきこもりやニートが増加するという結果に繋がります。

子ども・若者を早期段階から、切れ目のない重層的支援に繋げる施策を、ご検討いただければと存じます。

(宇根谷委員)

○認証制度の有効活用と啓蒙に関する提案

次世代育成支援対策推進法が改正され、平成 23 年 4 月 1 日以降、従業員 301 人以上の企業に加えて、101 人以上 300 人以下の企業も、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備などについて事業主が策定する一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が義務となる。（厚生労働省ホームページ。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/ikusei/> 2012 年 1 月 22 日アクセス) これにより、行動計画の届出義務企業は拡大されるが、計画の策定に戸惑っている企業も多い。

さらに、企業への届出インセンティブとして、行動計画の策定・届出を行った企業・事業所は、申請すれば企業名の公表と「子育てサポート企業」として認証を受けることができる制度を設けている。しかし、認証のための申請用紙（大分県ホームページ。

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/5585.pdf> 2012 年 1 月 24 日アクセス) を見る限り、認証に必要な書類は、行動計画届出の写しであり、計画自体ではない（日本総研「次世代育成支援対策推進法をめぐる課題」

<http://www.jri.co.jp/page.jsp?id=13588> 2012 年 1 月 24 日アクセス)。

企業がそれぞれの特徴を踏まえて、行動計画を立てやすくするためには、大分県が仲介者となって具体的かつ効果的な情報開示と啓蒙が必要だと思う。その手段の一つとして認証制度の有効活用があると思う。以下のようなことはできないだろうか。

- (1) 認定申請書の添付書類に行動計画の届出の写しのみならず、計画自体の開示を求める。
- (2) 開示に賛同してくれた企業を、効果の量的把握（例 育児休暇の取得状況）やインタビューなどで追跡調査をする。
- (3) 多様性と効果の観点から特に優れた事例を規模や職種別にまとめ、県のホームページ、冊子、新聞などを使って紹介する。

おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

(設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、すみやかに補欠の委員の補充を行うこととする。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）については、1年を超える任期を残して欠員が生じた場合に限り、補欠の委員の補充を行うこととする。
- 3 前項における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

(事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

平成23年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

(任期:平成23年6月30日～平成25年3月31日)

◎会長 ○副会長

氏名 ふりがな	団体・機関・所属名等
伊東 眞美 いとう まみ	日本労働組合総連合会大分県連合会
○ 宇根谷 孝子 うねたに たかこ	立命館アジア太平洋大学
大塚 伸宏 おおつか のぶひろ	大分県経営者協会
大西 正久 おおにし まさひさ	公募委員
大村 由美子 おおむら ゆみこ	大分県PTA連合会
甲斐 千美 かい ちはる	大分県商工会連合会
釘宮 恭子 くぎみや きょうこ	大分県社会福祉協議会
河野 伸弘 こうの のぶひろ	大分県高等学校長協会
古賀 友美 こが ともみ	公募委員
後藤 敦子 ごとう あつこ	大分県保育連合会
島田 瑞枝 しまだ みずえ	大分県小中学校長会協議会
出納 皓雄 すいとう あきお	大分県児童養護施設協議会
堤 洋子 つつみ ようこ	大分県民生委員児童委員協議会
土居 孝信 どい たかのぶ	大分県私立幼稚園連合会
外山 恵美子 とやま えみこ	大分県中小企業団体中央会
仲 あや なか あや	公募委員
橋本 順子 はしもと じゅんこ	社会保険労務士
姫野 るり子 ひめの るりこ	公募委員
藤本 保 ふじもと たもつ	大分県医師会
藤原 眞弓 ふじわら まゆみ	大分県商工会議所連合会
棕野 美智子 むくの みちこ	大分大学
◎ 山岸 治男 やまぎし はるお	大分大学
山下 莖三 やました けいぞう	大分市おやじネットワーク
米倉 ゆかり よねくら ゆかり	大分県臨床心理士会
渡部 さおり わたなべ さおり	大分合同新聞社

計25名(敬省略・50音順)



大分大学副学長

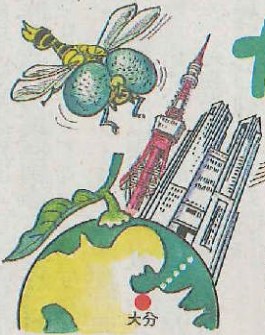
惊野 美智子さん

【むくの・みちこ】日田市出身。東京大学卒。1978年、厚生省に入省。浦和市(現さいたま市)福祉部長。日本社会事業大学教授、内閣府参事官、厚生労働省社会・援護局総務課長などを歴任。2006年に大分大学教授、11年10月から現職。

昨年発表された2010年国勢調査によれば、日本の総人口は1億2806万人。前回に比べて人口の減少と相まって経済を停滞させる。高齢化は年金、医療をはじめとは外国人による。高齢化率は上昇し、23・0%で世界一。年少人口、生産年齢人口ともに減少。この傾向、すなわち人口の減少、少子・高齢化、生産年齢人口の減少は少なくとも今世紀の前半を通じて続くこと予測される。

人口、特に消費意欲の旺盛な若年人口の減少は内需を低迷させ、労働力人口の減少と相まって経済を停滞させる。高齢化は年金、医療をはじめとする社会保障給付費を増大させる。経済の停滞で税収が減少している中で給付費が増えれば財政は悪化する。

かぼす的 複眼思考



東京など中央と大分を熟知している複眼からの発想です

保育・教育は未来への投資

創設を目玉に据えているのは当然であろう。

子ども・子育て新システムは①出生率の回復②女性労働力率の向上③ポスト産業化時代の知識基盤経済を担う人材育成



の三兎を追う制度改革である。

①②に必要なのは仕事

と子育ての両立支援であり、新システムは、負担可能な料金で希望する時期や時間に利用できる、質の高い保育サービスの抜本的拡充を図ろうとしている。③の人材育成のためには幼保一体化が進められる。

日本では、現在、親の働き方、つまり共稼ぎが片稼ぎかなどによって、

幼稚園教育が保育所保育に分離される。

欧米では、質の高い就学前教育は、成人後に税金に収益をもたらす「投資」であるとの認識の下、幼保一体化や全ての子どもへの就学前教育の保障、義務化などの取り組みが進められている。

格差が問題になる中、子どもを家庭での養育に全面的に委ねれば家庭環境の差がそのまま子ども

の発達に反映されるからである。

十分な費用を投入せず、子どもが能力を開花できずに、もしも不適応や犯罪に向かえば将来の社会にとって大きなマイナスをもたらす。

幼保一体化の制度改革は難航しているが、要は、全ての子どもが同じレベルの質の高い保育・教育を受けられること、そのために関係者が立場を超えて協力し合うことである。もちろん、消費税率引き上げによる財源の確保は必須である。

大分大学が昨年実施した連続講演会には、延べ約千人の幼稚園教諭や保育士などが休日を返上して自主的に参加した。

大分県では、昨年行われた長期総合計画の見直

しの中で、「子育て満足度日本一の実現」を引き続き大きな目標に掲げるとともに、人材育成を見直しのポイントの一つに掲げ、幼稚園や保育所での教育や保育の充実の必要性を述べている。

少子高齢化が九州で最も深刻で、知識基盤経済への移行を課題とする大分県の未来をかけて、関係者の努力を求めたい。大分大学も引き続き協力を惜しまない。

これからの子育て支援 — 保障の強化と保育・教育・ 相談援助の一体提供

棕野美智子

大分大学福祉科学研究センター
教授

むくのみちこ ▶ 大分県生まれ。1978年東京大学法学部卒業。厚生省入省。1988年少子社会をテーマに厚生白書執筆。日本社会事業大学教授、厚生労働省社会・援護局総務課長等を経て、2006年より現職。

先進諸国に共通する
子育て環境の変化

専業主婦世帯の減少、離婚によるひとり親家庭の増加、近所づきあいの衰退など、近年、子育てをめぐる状況は大きく変化している。これは日本だけではなく、製造業中心の経済からIT産業、サービス産業中心の経済に移行した先進諸国に共通の傾向である。そのような状況下、質の高い幼児期の教育・保育の提供が、多くの国で重要な政策課題となっている。理由の第1は女性の労働市場への参加の要請であり、第2は、

子どもの貧困と教育的不利への対応の必要性である。格差が問題になるなかで、子どもを家庭での養育に全面的にゆだねれば家庭環境の差がそのまま子どもに反映されるが、すべての子どもへの質の高い保育・幼児教育の給付は格差を縮めるはたらきをもつ。これらの観点から、保育保障の強化と、保育・幼児教育の統合がすすめられている。

保育保障の強化

翻って日本の保育制度をみると、最大の問題は保育保障の弱さである。児童福祉法第24条には市

町村の保育実施義務が規定されているが、ただし書きがあり、やむを得ない事由がある時は、家庭的保育や一定の認可外保育所へのあつせんでありと解されている。待機児童は5万人弱（2010年10月時点）、認可外保育利用者は24万人にも上るが、潜在的待機者を考えれば、保育が保障されていない児童の数はさらに多い。現在、政府で検討がすすんでいる子ども・子育て新システムでは、市町村に保育保障の責務を課すとともに、その責務を果たすために以下のような仕組みが予定されている。

第1は、直接契約と認定制度で

ある。サービス利用の際に市町村が間に入ると、定員、予算の範囲内に需要を抑える方向に力がはたらく。逆に、直接契約で、かつ公費での支払いが保障されれば、事業者は収入を増やそうと潜在需要を掘り起こす。しかし、公費保障をする以上、使いたい放題にサービスを使っているものではない。財源確保の前提として、必要性を客観的に認定する仕組みが盛り込まれる。

第2は、指定制度である。「認可」には広い裁量が認められており、基準を満たしていても自治体は認可しなくてもよい。「指定」は

法律上、基準を満たし拒否事由に該当しなければ指定しなければならない。新システムでは指定を受ければ給付を受けられ、事業者が参入しやすくなるに適用している。

第3は、施設の減価償却費の運営費への上乗せである。現行の施設整備は、事業者が国、自治体の補助を得て行うが、その見通しが難しく事業者が計画を立てにくい。また、企業には補助がないため、事業者ひいては利用者間の不公平につながっている。運営費に減価償却分が上乗せされれば、借入、積立、賃借など、事業者の判断により迅速な整備ができ、スピード感をもって量の拡大が図られる。

第4は、地域型保育給付である。現行制度は、認可保育所を利用できずやむを得ず他のサービスを利用した場合に家庭的保育を除き公的支援がない。新システムでは、小規模保育や居宅訪問型保育等に對しても給付が行われ、実質的な

保障が強化される。

最後に調査と計画である。現行制度では、顕在した待機児童が50人以上の市町村のみ計画の策定が義務づけられているが、新システムでは全市町村が潜在ニーズも含めて調査し、供給確保の方策を盛り込んだ計画を策定、実施する。

保育教育相談援助の 体制提供

先進諸国に共通する第2の課題である保育・幼児教育の一体的提供は、諸外国でもそのあり方は多様である。

日本では、2006年に認定こども園制度が創設されたほか、保育所保育指針の教育機能に関わる部分が強化され、幼稚園教諭・保育士の資格の併有の促進なども行われてきた。が、現行認定こども園制度は二重行政が解消されていないこと、財政支援が不十分であること等から普及がすすんでいない。

新システムでは、親の状況を問わずすべての3歳以上児に對し、質の高い保育・幼児教育の保障がめざされる。

また、すべての一体化施設で家庭における養育支援が行われ、さらに、虐待予防など必要な場合には市町村が措置を行う仕組みが復活する。指定制導入後も残る認可施設は、人口減少局面での安定的な事業継続とともに、一般的な保育を超えたこれら特別な支援を行うこととなる。

低所得子育て家庭はただ単に低所得という問題だけを抱えているのではなく、病気や障害や社会的支援ネットワークの欠如などさまざまな問題を抱えた結果として低所得に陥っている場合が多い。一体化施設で保育、幼児教育、問題解決のための相談援助サービスが包括的に提供されれば、その意義は大きい。そのためには、保育士・幼稚園教諭の資格だけでなく社会

福祉士などソーシャルワークの資格を持つ者の配置も必要となろう。

おわりに

保育保障の強化、保育・教育・相談援助の一体的提供の実現は、そのための財源が確保できるかどうかにかかっている。我われ福祉関係者にできることは、保育・幼児教育の保障強化についてその必要性を国民に説明し、消費税率の引き上げを含めた新たな拠出・負担の甘受を訴えることである。そして、認可保育所には、新システムの成立をあえて待つことなく、質の高い保育・教育の一体的提供と地域の子ども・家庭に対する養育支援の取り組みを国民の目に見えるかたちで展開し、利用者である保護者や地域の支援者とも連携して、ポスト産業社会の子ども・子育てを支える地域基盤としての機能を大いに発揮することが期待されている。